

平成 13 事業年度

事業報告書

平成13事業年度事業報告書

I. 宇宙開発事業団の概要

1. 業務内容

(1) 目的 (宇宙開発事業団法第1条)

平和の目的に限り、人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケットの開発、打上げ及び追跡を総合的、計画的かつ効率的に行ない、宇宙の開発及び利用の促進に寄与することを目的とする。

(2) 業務の範囲 (宇宙開発事業団法第22条)

- 1) 人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケット (以下「人工衛星等」という。)の開発並びにこれに必要な施設及び設備の開発
- 2) その開発に係る人工衛星等の打上げ及び追跡並びにこれらに必要な方法、施設及び設備の開発
- 3) 第1号の開発並びに人工衛星等の打上げ及び追跡並びにこれらに必要な方法、施設及び設備の開発で、委託に応じて行なうもの
- 4) 前3号に掲げる業務に附帯する業務
- 5) 前各号に掲げるもののほか、宇宙開発事業団法第1条の目的を達成するため必要な業務

2. 事務所の所在地

(1) 事務所

東京都港区浜松町2丁目4番1号

電話番号 03-3438-6000

(2) 事業所

1) 種子島宇宙センター

鹿児島県熊毛郡南種子町大字基永字麻津

電話番号 09972-6-2111

2) 筑波宇宙センター

茨城県つくば市千現2丁目1番1

電話番号 0298-68-4000

3) 地球観測センター

埼玉県比企郡鳩山町大字大橋字沼ノ上1401番

電話番号 0492-98-1200

4) 角田ロケット開発センター

宮城県角田市神次郎字高久蔵1番地

電話番号 0224-68-3211

5) 勝浦宇宙通信所

千葉県勝浦市芳賀花立山1番地14

電話番号 0470-73-0654

6) 沖縄宇宙通信所

沖縄県国頭郡恩納村字安富祖金良原1712番

電話番号 098-967-8211

7) 小笠原追跡所

東京都小笠原村父島字桑ノ木山

電話番号 04998-2-2522

8) 名古屋駐在員事務所

愛知県名古屋市中区金山1丁目12番14号

電話番号 052-332-3251

(3) 海外駐在員事務所

1) ロス・アンゼルス駐在員事務所

電話番号 213-688-7758

633 West 5th Street, Suite5870, Los Angeles, CA 90071, U. S. A.

- 2) ワシントン駐在員事務所 電話番号 202-333-6844
2020 K Street, N.W. Suite325, Washington D. C. 20006 U. S. A.
- 3) ヒューストン駐在員事務所 電話番号 281-280-0222
16511 Space Center Boulevard, Suite201, Houston, TX77058 U. S. A
- 4) パリ駐在員事務所 電話番号 1-4622-4983
3 Avenue, Hoche, 75008-Paris, France
- 5) ケネディ宇宙センター駐在員事務所 電話番号 321-867-3879
O&C Bldg, Room1014 Code:NASDA-KSC JohnF, Kennedy Space Center FL32899U. S. A
- 6) バンコク駐在員事務所 電話番号 2-260-7026
No, 12, 13F BB Bldg, 54 Asoke Road, Sukhumvit21, Bangkok 10110 Thailand

3. 資本金の状況

宇宙開発事業団の資本金は、平成13年度末で3,122,575百万円となっている。

平成13年度においては、「宇宙開発事業団法」に基づき、人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケットの開発、打上げ及び追跡を総合的、計画的かつ効率的に行ない、宇宙の開発及び利用の促進に寄与する事業を円滑に実施するため、国から135,071百万円の出資を受けた。

(資本金内訳)

(単位：千円)

	平成12年度末	平成13年度増加額	平成13年度末	備考
政府出資金	2,987,464,552	135,071,503	3,122,536,055	
民間出資金	39,600	0	39,600	
計	2,987,504,152	135,071,503	3,122,575,655	

4. 国からの補助金の額（平成14事業年度予算）

研究費補助金	109,436,806千円
施設整備費補助金	10,373,288千円
補助金	24,914,178千円

5. 役員の状況

(1) 定数（宇宙開発事業団法第10条）

宇宙開発事業団に役員として、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内を置くとともに、非常勤の理事2人以内を置くことができる。

(平成14年3月31日現在)

役職	氏名	任期	主要経歴
理事長	山之内秀一郎	平成12年7月10日 ～平成16年7月9日	昭和31年3月 東京大学工学部機械工学科卒業 昭和31年4月 日本国有鉄道 平成8年6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役会長 平成12年7月 同相談役
副理事長	石井敏弘	平成12年10月25日 ～平成16年10月24日	昭和39年3月 立命館大学法学部卒業 昭和39年4月 科学技術庁振興局振興課 平成6年12月 同長官官房長

			平成 8年 1月 宇宙開発事業団理事
理 事	吉 川 一 雄	平成 12年10月25日 ～平成 14年10月24日	昭和 48年 3月 京都大学大学院理学研究科博士課程修了 昭和 48年 8月 宇宙開発事業団打上管制部射場管制課 平成 11年 6月 同企画部長 平成 12年 7月 同特任参事
理 事	斎 藤 勝 利	平成 11年 6月10日 ～平成 15年 6月 9日	昭和 42年 3月 名古屋大学理学部物理学科卒業 昭和 44年10月 宇宙開発事業団ロケット部 昭和 58年 7月 同スペースシャトル利用推進室 主任開発部員 平成 10年 6月 同企画部長
理 事	池 田 要	平成 13年 1月19日 ～平成 15年 1月18日	昭和 43年 3月 東京大学工学部原子力工学科卒業 昭和 43年 4月 科学技術庁原子力局調査課 平成 10年 6月 同研究開発局長 平成 12年 6月 同科学審議官
理 事	三 戸 宰	平成 13年 6月10日 ～平成 15年 6月 9日	昭和 43年 3月 東京工業大学理工学部制御工学科卒業 昭和 44年10月 宇宙開発事業団ロケット部 平成 8年 4月 同安全管理部長 平成 11年 4月 同参事
理 事	古 濱 洋 治	平成 11年11月 1日 ～平成 15年10月31日	昭和 43年 3月 京都大学大学院工学研究科博士課程修了 昭和 43年 4月 郵政省電波研究所 昭和 60年 4月 同電波研究所電波部大気圏伝搬研究室長 平成 7年 6月 同通信総合研究所長
理 事 (非常勤)	廣 澤 春 任	平成 12年 1月17日 ～平成 16年 1月16日	昭和 42年 3月 東京大学大学院数物系研究科電気工学 専門課程博士課程修了 昭和 42年 4月 東京大学講師宇宙航空研究所 昭和 61年 4月 宇宙科学研究所教授衛星応用工学研究系
理 事 (非常勤)	野 瀬 純 一	平成 10年 4月15日 ～平成 14年 4月14日	昭和 37年 3月 東北大学理学部卒業 昭和 37年 4月 気象庁仙台管区气象台技術部予報課 平成 9年 4月 同気象研究所長 平成 10年 4月 芝浦工業大学非常勤講師
監 事	市 原 牧 夫	平成 12年 4月15日 ～平成 14年 4月14日	昭和 40年 3月 一橋大学経済学部卒業 昭和 47年 6月 宇宙開発事業団経理部契約第1課 平成 10年 6月 同総務部長
監 事 (非常勤)	岡 村 豊	平成 13年 8月 1日 ～平成 15年 7月31日	昭和 39年 3月 東京大学法学部卒業 昭和 39年 4月 文部省大学学術局庶務課 平成 6年 7月 同学術国際局長 平成 12年 8月 玉川大学教授

6. 職員の状況

宇宙開発事業団の平成13年度末定員は1,090名、平成13年度は定型業務の外部委託化、業務の効率化及び開発業務が終了した部門についての削減等により27名の減員を行い、既存プロジェクトの確実な実施、品質管理体制の強化、試験・検証の充実、企業監査体制の充実等のため29名の増員を行った。対前年度比は0.18%増である。

(定員の推移)

年 度	9	10	11	12	13
増 員	38	37	41	28	29
減 員	△19	△18	△19	△19	△27
年度末定員	1,038	1,057	1,079	1,088	1,090

7. 設立の根拠となる法律名

宇宙開発事業団法（昭和44年法律第50号）

8. 主務大臣

文部科学大臣、総務大臣、国土交通大臣

9. 宇宙開発委員会に関する事項

(1) 所掌事務

宇宙開発委員会は、文部科学省設置法（平成11年法律第96号）に述べられているとおり、宇宙開発事業団法（昭和44年法律第50号）の規定によりその権限に属させられた事項を処理することになっており、その所掌事務は次の事項である。

- ・宇宙開発事業団の業務運営の基準となる基本計画の議決（団法第24条）
- ・役員の任命に関する同意等（団法第12条）

(2) 構成員（平成14年3月31日現在）

宇宙開発委員会は、委員長及び委員4人をもって構成されている。

なお、委員の構成は下記のとおりである。

委 員 長	井 口 雅 一（常 勤）
委員（委員長代理）	川 崎 雅 弘（ 〃 ）
委 員	栗 木 恭 一（ 〃 ）
〃	五 代 富 文（非常勤）
〃	立 川 敬 二（ 〃 ）

(3) 宇宙開発委員会の活動

宇宙開発委員会は、平成13年1月6日に施行された中央省庁等の改革により、「不服審査・行政処分及び基準作成等、法律の施行に関する事項を審議するもの（法施行型審議会）」となった。

宇宙開発事業団は、我が国の宇宙開発活動の大部分を担う中核的实施機関であり、今後更なる事業の展開が期待されている。事業の運営にあたっては関係研究機関との連携協力や国際協力を行う。また、技術移転、打ち上げた人工衛星による宇宙利用等を通じて民間企業とも密接に関係している。

このため、宇宙開発委員会は、日頃から国内外の宇宙開発活動を調査分析し、宇宙開発事業団の業務について我が国宇宙開発全般、さらには科学技術全般の計画とも整合性のとれた基本方針、計画評価、安全評価等の事項について審議する。

10. 沿革

- ・1960年（昭和35年）5月 総理府に宇宙開発審議会を設置。

- ・1964年（昭和39年）7月 科学技術庁に宇宙開発推進本部を設置。
- ・1968年（昭和43年）5月 宇宙開発委員会設置法成立 同年8月、同委員会発足。
- ・1968年（昭和43年）12月 宇宙開発委員会は、宇宙開発推進本部を廃止して、新たに特殊法人「宇宙開発事業団」の新設を決定。
- ・1969年（昭和44年）10月 宇宙開発事業団法の施行により特殊法人「宇宙開発事業団」が発足。
本社及び種子島宇宙センター、小平分室、三鷹分室並びに勝浦、沖縄の両電波追跡所で業務開始。
- ・1971年（昭和46年）12月 ロスアンジェルス駐在員事務所を米国カリフォルニア州に開設。
- ・1972年（昭和47年）5月 名古屋駐在員事務所を愛知県名古屋市に開設。
- ・1972年（昭和47年）6月 筑波宇宙センターを茨城県つくば市に開設。
- ・1974年（昭和49年）5月 小笠原追跡所を東京都小笠原村に開設。
- ・1978年（昭和53年）10月 地球観測センターを埼玉県比企郡鳩山町に開設。
- ・1978年（昭和53年）10月 ワシントン駐在員事務所を米国ワシントンD. C. に開設。
- ・1980年（昭和55年）7月 角田ロケット開発センターを宮城県角田市に開設。
- ・1983年（昭和58年）10月 パリ駐在員事務所を仏国パリ市に開設。
- ・1985年（昭和60年）4月 ヒューストン駐在員事務所を米国テキサス州に開設。
- ・1990年（平成2年）10月 ハンツビル駐在員事務所を米国アラバマ州に開設。
- ・1997年（平成9年）10月 ケネディ宇宙センター駐在員事務所を米国フロリダ州に、
バンコク駐在員事務所をタイ王国バンコク市に開設。
- ・1999年（平成11年）3月 ハンツビル駐在員事務所を閉鎖。

II. 業務の実施状況

1. 事業年度の業務の実施状況

(1) 人工衛星の開発

光衛星間通信実験衛星（OICETS）、環境観測技術衛星（ADEOS-II）、改良型高性能マイクロ波放射計（AMSR-E）、データ中継技術衛星（DRTS）、技術試験衛星Ⅷ型（ETS-Ⅷ）、陸域観測技術衛星（ALOS）、民生部品・コンポーネント実証衛星（MDS-1）及び月周回衛星（SELENE）の開発を引き続き行った。

なお、データ中継技術衛星を構成する2機の衛星（DRTS-W, E）のうち、DRTS-Eについては、8月に開発中止が決定された。

(2) 宇宙環境利用の総合推進

国際宇宙ステーションの日本の実験棟（JEM）「きぼう」について、プロトフライトモデル（PFM）の製作試験、「きぼう」と宇宙ステーション本体とのインタフェース調整作業及び「きぼう」に搭載する共通実験装置等の開発を引き続き行った。

「きぼう」の運用システムについて、運用システムの整備、運用計画の検討、実験運用計画、宇宙ステーション補給システムの整備を引き続き行った。

また、宇宙環境利用に係わる公募型地上研究、宇宙環境利用の有効性を実証する（その実験成果を生産活動に応用）ための応用化研究を引き続き実施した。

また、「きぼう」のスペースシャトル打上げ費の代替（オフセット）の一環として、生命科学実験施設（セントリフュージ）の開発及び「きぼう」曝露部初期利用として搭載されるミッション装置の開発を引き続き行った。

また、我が国の輸送系により宇宙ステーションへの物資補給を行う、宇宙ステーション補給システム（H

TV) の整備を引き続き行った。

(3) ロケットの開発

多様な輸送需要に柔軟に対応でき、大幅な輸送コストの低減が可能なH-IIAロケットの開発を進め、平成13年8月に試験機1号機を、14年2月に試験機2号機を打ち上げた。

また、H-IIAロケット再々着火実験機器の製作及びH-IIAロケット増強型試験機の開発に着手するとともに液体水素ターボポンプインデューサの改良、環境観測技術衛星(ADEOS-II)、データ中継技術衛星(DRTS)及び次世代型無人宇宙実験システム(USERS宇宙機)、陸域観測技術衛星(ALOS)各打上げ用H-IIAロケットの開発を引き続き行った。

光衛星間通信実験衛星(OICETS)を打ち上げるJ-Iロケット2号機については、打上げを当面見合わせるとともに開発を凍結した。

宇宙往還技術試験機(HOPE-X)については基盤技術の研究開発及び高速飛行実証機の開発を引き続き行った。

(4) 人工衛星及びロケットの打上げ

H-IIAロケット試験機1号機を8月に、また民生部品・コンポーネント実証衛星(MDS-1)を搭載した試験機2号機を平成14年2月に打上げ、技術データの取得並びに基本的な機能性能の確認を行った。

なお、ADEOS-II用H-IIAロケットの打上げは、試験機2号機の打上げで得られる成果を確実に反映するため、打上げ時期を平成14年度後半へ延期した。

(5) 追跡管制

各種人工衛星[きく7号(ETS-VII)、ひまわり5号(GMS-5)、科学衛星ようこう(SOLAR-A)・あすか(ASTRO-D)]の追跡管制(科学衛星については軌道決定のみ)を継続して行うとともに、平成14年2月に打上げた「つばさ」(MDS-1)の初期チェックアウト運用及び定常運用を行った。

また、衛星の運用コストの半減を目指した追跡管制システム等の整備、及び月ミッション運用・解析センターの整備を引き続き行った。

(6) 種子島宇宙センターの整備

レーダテレメータ系、試験系、射点系及び共通系の施設設備整備を引き続き行った。

(7) 筑波宇宙センターの整備

宇宙機の先端基盤技術である宇宙機制御技術、宇宙用電子部品、材料、機構部品等の研究開発を実施するとともに、人工衛星等の試験施設設備等の運用を行った。

また、平成12年度に引き続き、大型スペースチャンバの改修を実施した。

(8) 地球観測センターの整備

地球観測情報の受信処理等を行うとともに、環境観測技術衛星(ADEOS-II)データ受信処理システム、改良型高性能マイクロ波放射計(AMSR-E)データ処理システムの整備、地球観測情報処理システムの再構築を完了した。また、平成8年12月に発見されたカラーフィルム現像処理設備の廃液(シアン化合物)の漏洩に関しては、処理後のモニタを継続し、問題のないことを確認した。

(9) 地球観測利用研究センターの整備

地球観測プラットフォーム技術衛星(ADEOS)運用中に取得した観測データ、熱帯降雨観測衛星(T

RMM) の観測データなどを用いた解析研究を推進するとともに、環境観測技術衛星 (ADEOS-Ⅱ)、陸域観測技術衛星 (ALOS) などのデータ利用に関わる解析手法の開発を行った。

(10) 情報収集衛星システム開発等受託

国からの受託契約に基づき、情報収集衛星システムを開発中である。
また、次期情報収集衛星の研究を実施中である。

(11) 外部評価の実施

平成13年度の研究開発課題については、「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」の主旨を踏まえ、超高速インターネット衛星プロジェクト、地球環境変動観測ミッションA1プロジェクト、及び技術試験衛星Ⅷ型 (ETS-Ⅷ) プロジェクトについて課題評価を行った。

(12) 改革推進委員会

事業団の業務運営等に関する改革を確実かつ透明性をもって推進することを目的とした、13名の外部有識者からなる改革推進委員会が平成12年度から13年度にかけて7回開催され、「宇宙開発事業団の改革への所見」がまとめられた。

これを受けて、アクションプランを平成13年10月に改訂し、事業団の改革に向けて一層の強化を図っている。

2. 過事業年度の業務の実施状況

(1) 人工衛星の開発及び打上げ実績

人工衛星の種類	機数	主 な も の
技術試験衛星等	10	技術試験衛星Ⅰ型からⅦ型等
通信放送衛星	13	放送衛星1号から3号-b、通信衛星1号から3号-b等
気象・地球観測衛星	13	地球資源衛星1号、静止気象衛星1号から5号、 地球観測プラットフォーム技術衛星 (ADEOS) 等
宇宙実験・観測衛星	1	宇宙実験・観測フリーフライ/SFU搭載実験機器部 (EFFU)

(2) ロケットの開発及び打上げ実績

ロケットの種類	機数	打 ち 上 げ ら れ た 主 な 衛 星 等
H-ⅡAロケット	2	試験機1号機、 試験機2号機 (民生部品・コンポーネント実証衛星)
H-Ⅱロケット	7	技術試験衛星Ⅶ型等
H-Ⅰロケット	9	地球資源衛星1号、放送衛星3号-b等
N-Ⅱロケット	8	海洋観測衛星1号、静止気象衛星2号等
N-Ⅰロケット	7	電離層観測衛星、技術試験衛星Ⅰ型等
J-Ⅰロケット	1	極超音速飛行実験機
実験用小型ロケット	80	

(注)1. H-ⅡAロケットは、平成13年8月の初号機から平成14年2月の2号機まで打ち上げた。

2. H-Ⅱロケットは、平成6年2月の初号機から平成11年11月の8号機まで打ち上げた。

(なお、7号機は開発を中止した。)

3. H-I ロケットは、昭和61年8月の初号機から平成4年2月の9号機まで打ち上げた。
4. N-II ロケットは、昭和56年2月の初号機から昭和62年2月の8号機まで打ち上げた。
5. N-I ロケットは、昭和50年9月の初号機から昭和57年9月の7号機まで打ち上げた。
6. J-I ロケットは、平成8年2月に初号機を打ち上げた。

(3)宇宙実験等

プロジェクト名等	実施年月日	備考
第1次国際微小重力実験室 (IML-1)	平成 4年 1月22日 ～30日	STS-42 (ディスカバリー)
スペースシャトル/スペースラブ利用による 第一次材料実験 (FMPT)	平成 4年 9月12日 ～20日	STS-47 (エンデバー) 毛利宇宙飛行士搭乗
第2次国際微小重力実験室 (IML-2)	平成 6年 7月 9日 ～23日	STS-65 (コロンビア) 向井宇宙飛行士搭乗
宇宙ステーション搭乗員養成プロジェクト (若田宇宙飛行士搭乗)	平成 8年 1月11日 ～20日	STS-72 (エンデバー)
TR-I Aロケットを用いた微小 重力実験	平成 3年 9月16日 4年 8月20日 5年 9月17日 7年 8月25日 8年 9月25日 9年 9月25日 10年11月19日	初号機 2号機 3号機 4号機 5号機 6号機 7号機
マニピュレータ飛行実証試験 (MFD)	平成 9年 8月 7日 ～19日	STS-85 (ディスカバリー)
第1次微小重力科学実験室 (MSL-1)	平成 9年 4月 5日 ～ 9日 平成 9年 7月 2日 ～17日	STS-83 (コロンビア) 不具合によりフライト中断 STS-94 (コロンビア) 再フライト実施
スペースラブ利用たんばく質結晶 実験	平成 9年 5月15日 ～24日	STS-84 (アトランティス)
スペースシャトルによる宇宙放射線 環境計測計画 (RRMD)	平成 8年 9月16日 ～26日 平成 9年 5月15日 ～24日 平成10年 1月23日 ～2月 1日 平成10年 6月 3日 ～13日	STS-79 (アトランティス) STS-84 (アトランティス) STS-87 (エンデバー) STS-91 (ディスカバリー)
宇宙ステーション搭乗員養成プロジェクト (土井宇宙飛行士搭乗)	平成 9年11月20日 ～12月 5日	STS-87 (コロンビア)
神経科学実験室 (ニューロラブ)	平成10年 4月18日 ～ 5月 4日	STS-90 (コロンビア)
宇宙実験プロジェクト (向井宇宙飛行士搭乗)	平成10年10月30日 ～11月 8日	STS-95 (ディスカバリー)
宇宙ステーション搭乗員養成プロジェクト (毛利宇宙飛行士搭乗)	平成12年 2月12日 ～23日	STS-99 (エンデバー)
宇宙ステーション搭乗員養成プロジェクト (若田宇宙飛行士)	平成12年10月12日 ～10月25日	STS-92 (ディスカバリー)
中性子計測実験	平成13年 3月 8日 ～21日 平成13年12月 6日 ～18日	STS-102 (ディスカバリー) STS-108 (エンデバー)

ロシアサービスモジュール実験	平成13年 8月21日 ～継続中	プロGRESS
----------------	---------------------	---------

3. 借入金の状況

該当なし

4. 財政投融资資金の状況

該当なし

5. 国庫補助金等の状況

平成13事業年度において宇宙開発事業団は、事業の運営に必要な役職員給与及び一般管理費に充てるための国庫補助金14,799百万円の交付を受けた。

(宇宙開発事業団補助金交付額) (単位：千円)

年 度	一 般 会 計
11	14,602,370
12	14,536,184
13	14,799,484

III. 子会社・関連会社の概況

該当なし

IV. 関連公益法人の概況

1. (財)日本宇宙フォーラム

(1)住 所

東京都港区浜松町1丁目29番6号

(2)基本財産

190百万円（平成13年度末現在）

(3)事業内容

1) 事業の目的

宇宙の開発に係る科学技術の振興に関する事業を推進し、もって我が国の宇宙の開発に係る科学技術水準の向上を図り、国民経済の発展に寄与することを目的とする。

2) 事業の概要

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 7. 宇宙の開発に係る科学技術に関する調査研究
- イ. 宇宙の開発に係る科学技術に関する国際会議及びシンポジウムの開催、協力及び助成
- ウ. 宇宙の開発に係る科学技術に関する普及啓発及び人材交流の促進
- エ. その他目的を達成するために必要な事業

(4) 役員状況

役員数 20 名（非常勤を含む）、代表者氏名 会長 増田 信行

(5) 職員数

60 名（平成13年度末現在）

(6) 当事業団との関係

公募地上研究の実施 等 3, 714 百万円（平成13年度）

2. (財) リモート・センシング技術センター

(1) 住 所

東京都港区六本木1丁目9番9号

(2) 基本財産

250 百万円（平成13年度末現在）

(3) 事業内容

1) 事業の目的

人工衛星等を利用して、地球の資源、現象等について探査するリモート・センシングに関する基礎的かつ総合的研究開発を行うとともに、リモート・センシングその他の宇宙開発利用に関する普及啓発を行い、もって社会経済の発展及び国民福祉の向上に寄与することを目的とする。

2) 事業の概要

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ア. リモート・センシングに関する技術及び機器の開発
- イ. リモート・センシングに関する情報の収集、処理及び解析、蓄積及び管理並びに提供
- ウ. リモート・センシングに関する人材の養成
- エ. リモート・センシングその他の宇宙開発利用に関する普及啓発
- オ. リモート・センシングに関する機器の供用
- カ. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
（これらの事業は、受託によりこれを行うことができる。）

(4) 役員状況

役員数 11 名（非常勤を含む）、代表者氏名 理事長 大澤 弘之

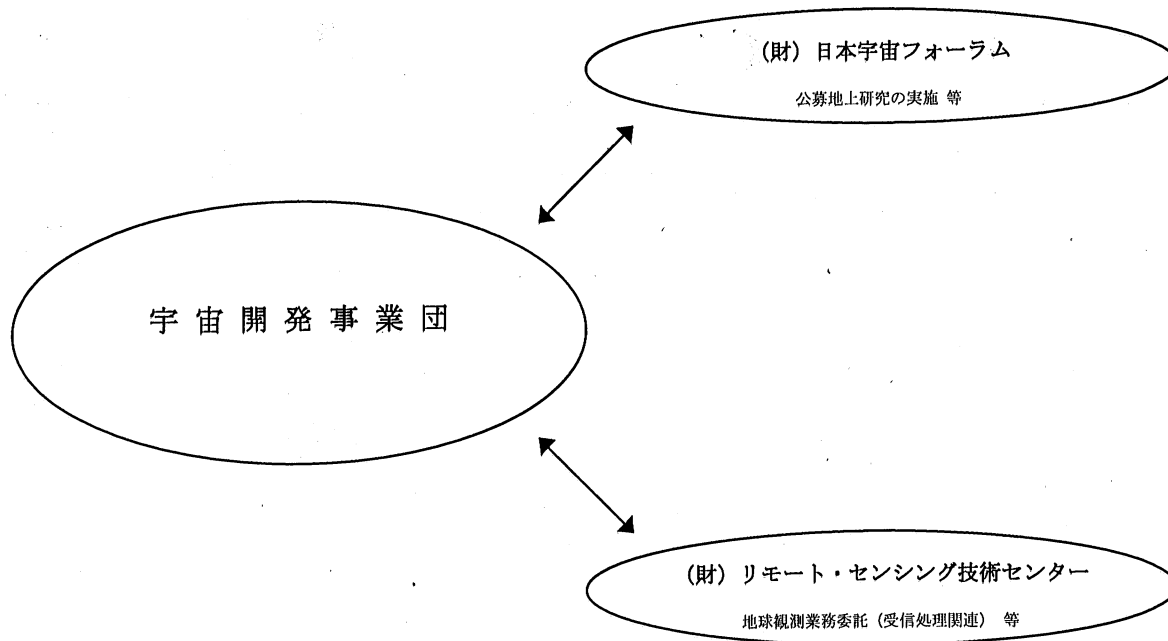
(5) 職員数

139 名（平成13年度末現在）

(6) 当事業団との関係

地球観測業務委託（受信処理関連） 等 4, 062 百万円（平成13年度）

V. 関連公益法人との関係の概要を図示した系統図



VI. 事業団が対処すべき課題

科学技術創造立国を標榜する我が国にあつて、宇宙開発事業団は、主務大臣が定める「宇宙開発に関する基本計画」に基づき、宇宙開発の中核的な組織として、人工衛星、ロケット、宇宙環境利用、地球観測等広範な分野にわたり、国際的なパートナー及び関係機関と連携協力しつつ、総合的、かつ、効率的な開発・研究を行い、その成果の普及に努める。また、「宇宙開発に関する基本計画」に記述された以下の主な課題について引き続き取り組む。

- 事業の重点化：限られたリソースを効率かつ効果的に活用するために、社会の要請を踏まえて事業の優先度を明確にし、事業の重点化を図る。
- 高度情報化の推進：事業団内外の人材、情報、知識等の資源を活用し、研究開発業務の効率化かつ確実化のため、高度情報化環境の整備を進める。
- 人材の育成・教育：長期的視野から組織体制や、人事制度の改善に取り組む。
- 社会との連携：活動内容の一層積極的な説明、特にプロジェクトの達成目標とリスクを国民一般に対して十分行う。

また、平成15年度に予定されている宇宙3機関統合に向け、「宇宙3機関統合準備会議」の方針を踏まえ、他機関との密接な連携のもとに統合準備作業を行う。

1. 人工衛星の開発

平成14年度に上げが計画されているデータ中継技術衛星（DRTS）、環境観測技術衛星（ADEOS-II）、情報収集衛星、及び改良型高性能マイクロ波放射計（AMSR-E）の「確実な開発・運用の実現」を最重点課題と位置付け、リソースの重点化も考慮しつつ、プロジェクトの推進を図る。

また、平成15年度以降に上げが計画されている陸域観測技術衛星（ALOS：平成16年度打上げ予定）、技術試験衛星Ⅷ型（ETS-VIII：平成16年度打上げ予定）、月周回衛星（SELENE：平成17年度打上げ予定）、超高速インターネット衛星（平成17年度打上げ予定）については、引き続き、確実な開発を優先とした取り組みを図る。

2. 宇宙環境利用の総合推進

国際宇宙ステーション計画のパートナーである米国航空宇宙局（NASA）の動向を踏まえつつ、「きぼう」宇宙ステーションの日本の実験棟（JEM：平成16、17年度打上げ予定）、生命科学実験施設（セントリフュージ：平成19年度打上げ予定）、宇宙ステーション補給システム（HTV：平成17年度技術実証機打上げ予定）の開発を進める。

また、「きぼう」の共通実験装置などの開発を進めるとともに、運用開始に先立ち各種宇宙実験を行い、運用・利用技術の蓄積を図る。

さらに、宇宙環境利用に係る公募型地上研究、「きぼう」利用テーマ候補についての研究協力、宇宙環境利用に関する応用化研究を行い、宇宙環境利用の促進に寄与する。

3. ロケットの開発

H-IIAロケットの継続的な成功を最重点課題として位置付け、引き続きリソースの重点化も考慮しつつ、プロジェクトの推進を図る。

また、H-IIA増強型試験機について平成17年度の打上げを目標に開発を進める。

宇宙往還技術試験機（HOPE-X）については、引き続き要素技術の研究開発を行うとともに、平成14年度、15年度に高速飛行実証を行う。

4. 人工衛星及びロケットの打上げ

平成14年度は、データ中継技術衛星（DRTS）／次世代型無人宇宙実験システム（USERS宇宙機）、環境観測技術衛星（ADEOS-II）／マイクロバサット1号機／鯨生態観測衛星（WEOS）／豪州小型衛星（FedSat）、及び情報収集衛星をH-IIAロケットにより打ち上げる。

5. 追跡管制

人工衛星［きく7号（ETS-VII）、ひまわり5号（GMS-5）、つばさ（MDS-1）、科学衛星ようこう（SOLAR-A）］の追跡管制（科学衛星については軌道決定のみ）を行うとともに新たに打ち上げる人工衛星についても追跡管制を行う。

また、必要な追跡管制用設備・ソフトウェアの整備を引き続き実施する。

衛星の運用コストの半減を目指した追跡管制システムの整備及び月ミッション運用・解析センターの整備を継続する。

6. 種子島宇宙センターの整備

種子島宇宙センターに、レーダーテレメータ系の施設設備、H-IIAロケットの打上射場及び関連設備を整備する。

7. 筑波宇宙センターの整備

追跡ネットワークの中核施設となり、衛星の運用管理及びデータ取得のうち一元的に実施することが適当と認められる業務及び宇宙機の環境試験を行うための施設を筑波宇宙センターに整備する。

また、宇宙機の先端基盤技術の研究開発を継続する。

8. 地球観測センターの整備等

人工衛星を用いた地球観測システムの研究開発に資するため、リモートセンシング情報受信処理設備を整備する。

また、平成14年度に打ち上げられる改良型高性能マイクロ波放射計（AMSR-E）、並びに環境観測技術衛星（ADEOS-II）のデータ受信処理運用を行う。

9. 地球観測利用研究センターの整備

地球観測データの利用を促進するため、解析手法の開発等を目的として、地球観測データセット作成のための解析システム等を整備し、国内外の研究者との密接な協力体制のもとに、地球環境問題に係わるデータ解析応用化研究を行う。

10. 情報収集衛星システム開発等受託

国からの契約に基づき、第一世代情報収集衛星システムの開発を引き続き行う。

また、次期情報収集衛星の研究を引き続き行う。

11. 高度情報化の推進

E T S -Ⅶや超高速インターネット衛星等の開発への適用を中心に、プロジェクトの効率化や信頼性向上を目的として、13年度に引き続き高度情報化を推進する。

また、情報セキュリティの向上に向けた体系的活動を行う。

12. 人事制度の改善

平成13年度から導入した、職員の専門能力を育成し、かつ実績を重視した人事制度を引き続き推進する。

13. 広報活動の強化

打上げ時を中心にプロジェクト広報の充実を図るとともに、小・中学校等の教育機関、科学館や宇宙科学研究所他の宇宙関連機関と連携した教育普及活動を引き続き実施し、宇宙開発に関する国民の理解促進に努める。